

3. 白山市中小企業振興計画の策定経過

(1) 白山市中小企業振興計画策定委員会設置要綱

平成29年8月1日

白山市告示第199号

(設置)

第1条 本市の中小企業の振興に関する基本計画（以下「中小企業振興計画」という。）を策定するため、白山市中小企業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、中小企業振興計画の策定に関し必要な事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 経済産業団体が推薦する者
- (3) 労働行政機関が推薦する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から中小企業振興計画の策定が終了する日までの期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業部商工課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

(2) 白山市中小企業振興計画策定委員会委員名簿

任期：平成29年8月1日～白山市中小企業振興計画策定が終了する日

	氏 名	ふりがな	所属等
学識 経験者	石川 敦夫	いしかわ あつお	金沢星稜大学経済学部 教授
経 済 産 業 団 体	加藤 義裕	かとう よしひろ	白山商工会議所 専務理事
	東 清和	ひがし きよかず	美川商工会 事務局長
	越 新一	こし しんいち	鶴来商工会 事務局長
	水上 幸次	みずかみ こうじ	白山商工会 事務局長
労働行政 機関	宮崎 栄一郎	みやざき えいいちろ う	白山公共職業安定所 所長

(3) 白山市中小企業振興計画の策定経過

時期	会議等	主な内容
平成29年 8月22日(火)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問 ・本市の中小企業振興施策について ・計画の素案について
9月29日(金)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について <p>第1回策定委員会で協議された内容を基に作成</p>
11月10日(金)	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について <p>策定委員会としての最終案を作成</p>
11月24日(金)	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・市長への答申
12月14日(木)	市議会産業建設常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案について報告
12月21日(木)	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画原案について報告
平成30年 1月15日(月)～ 1月29日(月)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや市役所本庁、支所、市民サービスセンターでの閲覧
3月15日(木)	市議会産業建設常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について報告
3月23日(金)	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について報告